

# コンプライアンス

## コンプライアンスの基本方針

当社は、法令遵守とステークホルダーの信頼確保をコンプライアンス基本方針としています。国内外の法令の遵守は事業活動の基本である事は無論のこと、社会常識や道徳に照らしてもステークホルダーの信用や信頼に応えられる企業活動を行うことが、役職員の責務であると考えています。

## コンプライアンスの啓蒙と教育

当社は、階層別研修等を利用したコンプライアンス研修の実施やコンプライアンス推進強化月間の設定、毎年役員クラスを対象とした研修を実施するなど、全役員に意識の高揚と啓蒙を図っています。

また、教育面ではグループ全体を対象にコンプライアンスに関するe-ラーニングを実施し、役職員の意識と知識の向上に努めています。2017年度の学習実施率は99.1%と高い取り組み結果となっています。

### コンプライアンス研修開催実績

		2015年	2016年	2017年
新入社員 ※キャリア採用含む	参加(人)	55	47	60
	回数(回)	4	2	2
階層別	参加(人)	150	146	131
	回数(回)	6	6	6
経営者層 ※役員、支店長、本社部長他	参加(人)	63	15	48
	回数(回)	1	1	1
営業担当者	参加(人)	41	62	52
	回数(回)	2	2	2
国際支店	参加(人)	—	21	32
	回数(回)	—	1	1

## コンプライアンスマニュアル

当社は、「経営理念」「行動規範」のもと、具体的に業務遂行上対応を求められることとして「行動指針」を定めており、イントラネットで社内公開しています。また、このマニュアルを年1回全職員が通読し、コンプライアンスの行動確認と意識の定着に努めています。また、自分の行動が法令などに違反しないか常に振り返ることができるように、コンプライアンスセルフチェックカードを役職員全員に配布し、携行させています。

## 公正な取引の推進

当社は、刑法・独占禁止法などに違反する行為の禁止およびダンピング受注の排除に取り組み、公正かつ自由な競争を推進しています。具体的にはイントラネットでの役職員の行動予定・実績の管理、同業他社との接触の事前承認、営業を管掌または職掌とする役職員へのコンプライアンス研修の実施、コンプライアンスに関する定期的な調査など透明性確保に取り組んでおり、公正な取引を推進しています。

### コンプライアンス調査実績

対象	2015年	2016年	2017年
本社	2回	—	2回
支店	2回	2回	6回
営業所	6回	7回	9回
計	10回	9回	17回

## 内部通報制度

当社では、グループ会社を含め法令違反や不正行為等を知った役職員から、通報を受け付ける社内窓口および社外の弁護士受付窓口を設置しています。内部通報制度は、公正で透明性の高い企業文化を育み、企業としての自浄作用を健全に発揮するための重要な方策のひとつと位置づけ、実効性向上に努めています。継続的な周知活動と制度の充実を推進するとともに、通報者の保護や不利益な扱いを社内制度で禁じています。

# 投資家との対話

## 適切な情報開示と対話の充実

株主、投資家、お客様などすべてのステークホルダーに対して積極的な情報開示に努めています。

ホームページ上に技術開発や大型工事受注をお知らせするニュースリリースを掲載するほか、決算短信(英語版ホームページには決算短信ハイライト情報を英文で掲載)や有価証券報告書、FACT BOOK、中期経営計画、決算説明会資料など当社の経営状況を容易に把握できる資料を開示しています。

また、当社は、アナリストなどを対象とした決算説明会(年2回)や現場見学会を開催しているほか、機関投資家・アナリストとの個別面談も積極的に行っています。面談時に頂戴したご意見は経営者に伝達しており、当社の中・長期的な経営方針等の策定に際して参考としています。